

平成27年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

商工観光労働部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
商工政策課	旅人から見た滋賀の魅力発見発信事業委託	モニターツアーの企画・立案、募集実施。ココールツアー例の作成、広報。プレスツアーの実施	平成27年12月24日	株式会社日本旅行 草津支店	48,945,600	本事業は業務内容に応じた企画力および業務遂行能力等に重点を置いた業務であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により、契約の相手方を選定したため。	2	4
商工政策課	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点運営業務委託	プロフェッショナル人材戦略拠点事業に係る市場調査、協議会運営およびセミナー開催業務	平成28年2月1日	株式会社東京リーガルマインド 大阪法人事業本部	6,558,739	本事業は業務内容に応じた企画力および業務遂行能力等に重点を置いた業務であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により、契約の相手方を選定したため。	2	4